

神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部の 開催について(町の対応方針③について)

令和2年3月24日更新

令和2年3月23日開催

神戸町では、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」や「新型コロナウイルス感染症の状況分析・提言」の内容に基づき、令和2年3月23日に開催した神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部にて、次のとおり対応方針を決定しました。

● 対応方針

- ・不特定の人が集まる町主催のイベント等は、令和2年4月30日(木)まで、原則、中止、延期又は規模縮小とする。
- ・子育て支援センター及び介護予防施設「ばらの里」については、令和2年4月1日(水)から一部利用者や利用内容を制限して開館する
- ・やむを得ず開催する場合や参加者を特定できるときは、手指消毒や咳エチケットなど、感染予防策を徹底する。
- ・民間が主催するイベント等についても、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくよう、町として願います。

※令和2年5月1日(金)以降に開催予定の町主催のイベント等については、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり等の状況を見ながら、改めて対応を検討する。

町民の皆さまには、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《お問い合わせ先》

神戸町保健センター

電話:0584-27-7555